

日本血栓止血学会編集委員会施行細則

(原著論文、症例報告等の査読)

- 第1条 エディトリアルマネージャーを介して投稿されたそれぞれの論文について、編集委員長が編集委員の中から主任査読者を決定する。
- 主任査読者は2名の査読者を決定し、査読を打診する。
 - 査読の結果はエディトリアルマネージャーを介して主任査読者へ送られ、論文掲載の採否が決定される。2名の査読者の意見が異なる場合、主任査読者の責任で採否の決定をする。また、主任査読者と編集委員長の裁量で査読者の論文に対する要望事項の変更ができる。
 - 原著論文、症例報告等の英語抄録は原則として主任査読者と編集委員長が校正する。

(総説、トピックス、技術講座等)

- 第2条 総説、トピックス、技術講座は、原則として本委員会または企画担当編集委員が依頼した原稿を掲載する。この場合は通常の査読は行わないが、編集委員長または編集委員が内容の確認を行う。一般投稿も受け付けるが、この場合は原著論文に準じて査読を行う。

(他学会または機関からの掲載依頼)

- 第3条 他学会または機関からの掲載については、以下の通り行う。
- 研究会、地方会記録、抄録等
血栓止血学の振興につながる研究会などの記録や抄録は、編集委員会で討議の上、掲載を決定する。掲載料は無料とする。企業が関連する研究会、座談会等の記録については原則として100万円の掲載料とするが、その公共性、学会への貢献度などを考慮し、理事長、編集委員長の裁量で減額することもある。
 - 学術集会案内
本学会に関連する分野の学術集会案内は依頼があれば、国内外を問わず掲載する。決定は編集委員長が行う。
 - 研究助成公募
本学会に関連する分野の研究助成公募の案内を掲載する。決定は編集委員長が行う。
 - 求人案内
本学会に関連する教育、研究、臨床機関の求人案内を掲載する。決定は編集委員長が行う。企業の求人案内は血栓止血学会誌の広

告扱いとして、掲載料を請求する。

(編集)

第4条 5グループのうち1グループが輪番制で1つの号を担当し、総説、技術講座、トピックス等の企画をつくる。各グループ3名のうち原則として2年目の編集委員が主任企画者となり、あとの2名が副企画者となる。特集号として、特定のタイトルの元に共通する話題で1つの号をまとめても良い。

(二重投稿の禁止)

第5条 二重投稿論文を受け付けない旨は本誌投稿規定に明記してあるが、査読中または掲載前に明らかになった場合は論文却下とし、編集委員長は筆頭著者及び責任著者に厳重注意と釈明要求を書面で送付する。また、掲載後明らかになった場合も厳重注意を書面で送付し、誌上に経過および結果を掲載する。

2. バンクーバースタイルの趣旨は、世界的に普及している学術雑誌に掲載された論文でも、ある地域においてその雑誌が普及していない場合に限り、その地域の言語で同一内容の論文を掲載し、情報の普及率を高めることである。我が国においてはその必要がないので、他言語で掲載または掲載予定の原著論文を本誌の原著論文として原則掲載しない。しかし、編集委員会で認められたものや、トピックスまたは技術論文として掲載することは可能とする。

(別刷および掲載費用)

第6条 日本血栓止血学会誌規定に則り、徴収する

2. 未納の場合、誌上に経過および論文取り下げの旨を掲載し、遡って論文却下とする。

3. 企業から営利を目的とした別刷り請求があった場合は2倍の代金を請求する。

(原稿料)

第7条 別に定める謝礼一覧表に則って、謝礼を支払う。

2. 以下の依頼原稿に謝礼を支払う。

- 1) 総説
- 2) トピックス
- 3) 技術講座

- 4) 発現機構
 - 5) 海外研究室 NOW
 - 6) 四方山話
3. 年次総会の招待外国演者に総説を依頼する場合は原稿受理時に 500 ドル支払う。

(編集委員の謝金)

第 8 条 学会誌を担当した編集委員に、当該年度末に 10,000 円の謝金を支払う。編集委員長、編集副委員長は任期終了時に支払う。

(細則の変更)

第 9 条 本細則は、委員会の議を経て、理事会の議決によって変更することができる。

付則

本細則は、2021 年 3 月 13 日から施行する
細則一部改定、2023 年 1 月 28 日

参考：謝礼一覧表

	学会員	非学会員
総説	20,000 円	30,000 円
トピックス	10,000 円	15,000 円
技術講座	10,000 円	15,000 円
発現機構	20,000 円	30,000 円
海外研究室 Now	5,000 円*	8,000 円*
四方山話	5,000 円	8,000 円

* アマゾンカードにて支払い